

農地法の許可申請受付切日は毎月10日です。

# 潮来農委だより

## 第76号

発行者 潮来市農業委員会  
編集者 広報委員会  
TEL 63-1111  
内線 270・272



### R2.3.18 農政部会で新規就農者を訪問

#### ◆ 主な内容 ◆

- ◇令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画、他……………P. 2
- ◇新規就農者の紹介……………P. 3
- ◇令和2年度農地利用実態調査の実施について……………P. 3
- ◇農業委員会活動報告、他……………P. 4

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

農林水産省からの「農業委員会の適正な事務実施について」の通知に基づき、下記のとおり農業委員会の活動計画を策定しましたので公表いたします。

### 1. 担い手への農地の利用集積・集約化

現 状 (2年4月1日現在)	管内の農地面積 (A)	これまでの集積面積	集 積 率
	2,090 ha	471 ha	22.50 %
目 標	集積面積 500 ha (うち新規集積面積 30ha)		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌やリーフレット等を活用し、農地中間管理事業等の周知を図る。</li> <li>・ 担い手農家を戸別訪問して農地中間管理事業の推進に努める。</li> <li>・ 関係機関と連携を取りながら農地中間管理事業を利用して利用権の設定を推進する。(9月～3月)</li> </ul>		

### 2. 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

新規参入の状況	31年度新規参入者数	新規参入者が取得した農地面積
	2 経営体	0.4 ha
目 標	1 経営体	0.5 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関と連携を取りながら、新規参入者の支援体制の整備を図る。</li> <li>・ 年間を通して、新規参入者に対して情報提供、相談活動等を実施する。</li> </ul>	

### 3. 遊休農地に関する措置

現 状 (2年4月1日現在)	管内農地面積	遊休農地面積	割 合	
	2,107.1 ha	17.1 ha	0.80 %	
目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
活動計画	農地の利用 状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	9月～10月	10月～12月
	農地の利用 意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	

### 4. 違反転用への適正な対応

現 状	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	2,090 ha	0.3 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 違反転用を発見次第、関係機関と連絡を取り、早期是正に努める。</li> <li>・ 広報誌等を活用して、違反転用の防止について周知を図る。</li> <li>・ 9月～10月に全地区を対象に農地パトロールを実施する。</li> </ul>	

## 農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締 切 日 毎月10日

農地農政相談日 随 時

現地調査日 毎月18日

総 会 日 毎月25日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

## 議案審査の状況を公表します。

期間：令和2年1月～令和2年6月

農業委員会定例会における議案審査の件数は下記のとおりです。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
農地法第3条 (農地のままでの権利の移転)	2件	5件	4件		2件	3件
農地法第4条 (自己転用)						
農地法第5条 (権利の移転を伴う転用)	2件	3件	1件	2件	2件	3件
利用権の設定 (農業経営基盤強化促進法による)	20件	19件	15件	16件	16件	13件
農地の現況確認証明		1件				1件
その他	1件	3件			3件	2件

新規就農者の紹介

いちご栽培を主体とした農業

〜経験と実績を積み重ねて〜

平山 昌幸さん

いちごを経営作物として、農業を新規で始めた須賀地区の平山昌幸さん（四十七歳）を紹介します。

平山さんは、ご両親が水稻を主体とした農業を営んでいるので、いずれは自分も家を継いで農業を始めなくてはいけないと思っていたそうです。そこで、平成二十八年に二十六年勤務した会社を退職し、翌二十九年から茨城県立農業大学校で二年間、農作物の栽培の基礎等について学びました。その際に、いちごを専攻して、今後の農業経営の作物として選んだそうです。平成三十一年四月から農業経営を開始し、八月に潮来市から認定新規就農者の認定を受けました。八月までは道の駅いたこでアルバイトをしな

がら、いちごの苗づくりをし、九月下旬に定植、十二月から今年の五月まで収穫、出荷することが出来ました。現在の経営面積は、自宅裏の畑のビニールハウス三アールですが、今年の秋から、いちご栽培を辞めた方より、空いているビニールハウスを借りて十アールのいちごの栽培を行う予定です。品種は、「とちおとめ」を栽培していますが「いばらキッス」にも挑戦し二品種の栽培を計画しています。労働力としては、面積が少ないので、ひとりで対応していますが、忙しい時には両親に手伝ってもらっています。出荷については、なめがたしおさい農業協同組合に全量出荷しています。

現在、栽培技術等について

は、経験が浅いため、なめがた地域農業改良普及センターや、市内のいちご農家の方より、適切な指導、アドバイスを取り組んでいます。

将来の目標としては、栽培面積を二十アールにして、栽培技術の向上に努め、品質、収量の安定を図り、健全な経営を目指したいという事でした。

最後に、潮来市における農業の担い手の一人として、今後の活躍を期待いたします。



令和2年度農地利用実態調査の実施について (ご協力をお願いいたします。)

農業委員会では、平成30年度から3か年計画で農地利用実態調査を実施しています。今年度は、下記のとおり実態調査を実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

- 1 目的 全農地について、農地利用状況と今後の利用意向を調査することで実態を明らかにして、その情報を整理し、農地利用の最適化を推進する。
- 2 内容 農地所有者に対して、農地1筆ごとの現在の利用状況と今後の利用意向の確認を行う。
- 3 実施方法 農地の所有者に郵送並びに農家班長に依頼して調査票を配布し、後日、農業委員、農地利用最適化推進委員に取りまとめをお願いする。
- 4 実施スケジュール (予定) (1) 調査票の配布 8月～ 9月 (2) 調査の実施 9月～10月

5 実施集落	集 落 名 (19集落)	潮来(西丁、上町、下町、2丁目、3丁目、4丁目)、日の出、将監、新町、新宮、古高、洲崎、下田、宮前、大賀、清水、牛堀、横須賀西、横須賀東
--------	-----------------	--

- 6 令和元年度実施状況 (1) 実施集落数 19集落 (2) 調査対象戸数 673戸 (3) 調査票回収戸数 613戸(回収率 91.1%)

※令和元年度に実施した集落の農地所有者の皆様におかれましては、お忙しい中、調査に御協力を頂き誠にありがとうございました。今後、調査票の整理を行う中で、不明な点がありましたら補足調査を行いますのでその際には、御協力をお願いいたします。

農業委員会活動報告(前期分)

1月11日	新春賀詞交歓会(潮来ホテル)	4月16日	農政部会・推進委員会議(書面協議)
16日	農政部会・推進委員会議	17日	農地部会
17日	農地部会	24日	4月定例総会
21日	農業委員会会長研修会・知事を囲む新春懇談会(水戸市)	19日	農政部会・推進委員会議(書面協議)
21日	鹿行地区農業委員会農政会議(行方市)	21日	農地部会(書面協議)
24日	1月定例総会	21日	行方地域農業改良推進協議会常任理事会(行方市)
2月4日	行方地域儲かる農業推進フォーラム(レイクエコー)	25日	5月定例総会
7日	潮来市農業再生協議会	27日	道の環境整備ボランティア(ブースの植栽)
17日	農地部会	28日	行方地域協議会理事会(行方市)
18日	農政部会・推進委員会議・農作業標準賃金協議会	6月1日	耕作放棄地解消事業(イモ苗植え)
20日	茨城県市農業委員会会長会総会(日立市)(20日・21日)	17日	農地部会
25日	2月定例総会	18日	農政部会・推進委員会議
26日	潮来市大規模稲作研究会総会	18日	広報委員会
3月16日	令和元年度第3回理事会(市町村会館)	23日	行方地域農業改良推進協議会総会(書面協議)
17日	農地部会	25日	6月定例総会
18日	農政部会・推進委員会議(新規就農者訪問)	25日	広報委員会
18日	行方地域協議会理事会	30日	茨城県農業会議総会(水戸市)
25日	3月定例総会	7月16日	農政部会・推進委員会議
26日	行方地域協議会会計監査	16日	広報委員会
4月14日	行方地域協議会総会(書面協議)	17日	農地部会
		27日	7月定例総会

農業者年金で安心して豊かな老後を!

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

国民年金第1号被保険者

年間60日以上農業に従事

60歳未満

- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

【お問い合わせ先】

潮来市農業委員会(TEL:0299-63-1111、内線270・272)

◆全国農業新聞◆

全国農業新聞は、農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいように解説的にまとめられています。

全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や、地域独自のイベント情報などの提供も行っています。

農業情報が満載「全国農業新聞」で、一歩進んだ農業経営と豊かな家庭を!

発行日/毎週金曜日 購読料/月700円

お申し込みは、農業委員会へどうぞ

(☎63-1111、内線270・272)

編集後記

毎回の「潮来農委だより」をご愛読いただきありがとうございます。

今回の第七十六号発刊に当たりましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令され、今までにない事態になってしまいました。四・五月の二か月間は農政部会、農地部会、定例総会は代表運営で行いました。毎年、六月に実施している耕作放棄地解消事業のイモ苗植えは、小学生の参加が難しく委員のみで実施しました。コロナウイルスの状況にもありますが、一〇月には、是非、小学生と一緒にイモ掘り体験ができることを楽しみにしています。

延期になった東京オリンピックパラリンピック、経済対策もどきのようになるかわからず不安なこともあります。農業が良い方向に向かうことを願っています。

これからも農業委員会の活動に対しまして皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

広報委員 原 正章

◆広報委員会◆

- 委員長 高品 二美代
- 副委員長 方波見 謙
- 委員 原 正章
- 委員 山本 一心
- 委員 松本 清隆